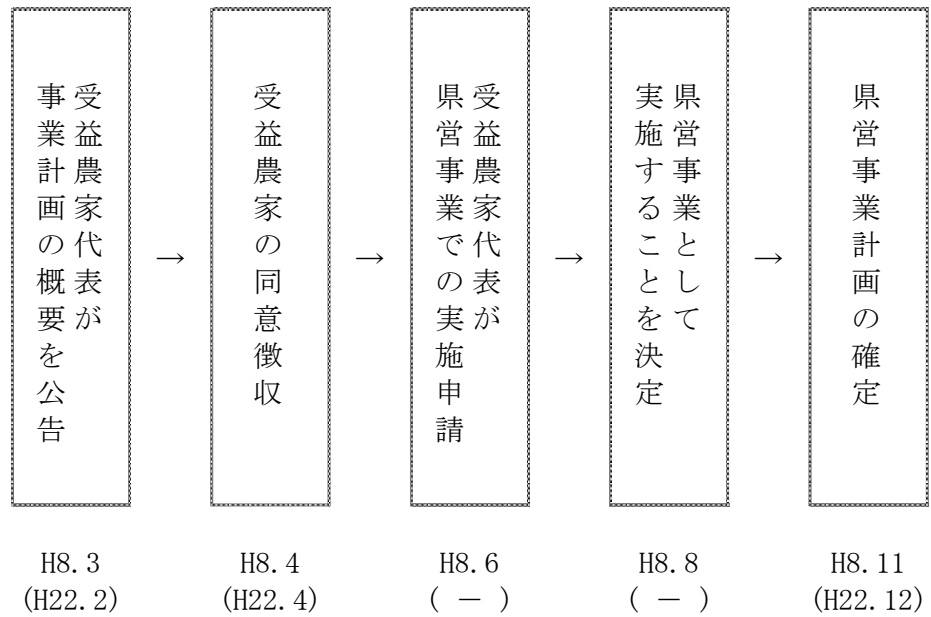


令和7年度 再評価調査

所管課	農地課
作成年月日	令和7年10月30日

事業番号	再4								
事業区分	農業農村整備事業	事業名	広域農道整備事業						
箇所名	小田原湯河原地区	施工位置	小田原市、真鶴町、湯河原町						
事業概要 (全体)	工期	平成8年度～	事業費 22,946百万円 (負担率：国50%：県39%：他11%)						
前回評価の結果	継続		評価実施理由 前回再評価実施後5年経過 (事業着手後29年経過)						
事業計画等の概要	<p>(1) 事業目的 県が策定した広域営農団地整備計画で定めた地域（自然的、社会的、経済的諸条件を同じくする広範な農業地域）において、<u>農産物の集出荷作業の省力化、流通の改善及び農村環境の整備を図るとともに、回遊性の高い観光を進めることにより地域の活性化を図る。</u> また、<u>緊急避難路や輸送路を確保し安全防災面での強化を図るために必要となる幹線農道を整備する。</u></p> <p>(2) 事業内容 小田原市早川地内（2級河川早川の太閤橋右岸）を起点に丘陵地を通り、真鶴町を経て、湯河原町鍛冶屋地内を終点とする農道整備。</p> <table border="1" data-bbox="461 1216 1414 1346"> <thead> <tr> <th>工種名等</th> <th>事業量（数量・延長等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農道工</td> <td>16,974 m</td> </tr> <tr> <td>全幅（車道幅員）</td> <td>7.0（5.5）m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業計画策定の背景 ア 事業実施の根拠 (ア) 県の総合計画 第二次新神奈川計画（S62～H7）の県西地域の地域計画で、果樹を中心とした産地の育成や自然条件を生かした観光農林業の育成を進めることとし、農林水産業の振興のための施策として農業生産基盤の整備（農道の新設、改良等）の事業が位置づけられ、本地区の事業計画もその一つに位置付けられている。</p> <p>(イ) 土地改良法の手続き 平成8年6月に受益農家の代表が、土地改良法に基づき県営事業での実施を申請し、事業実施に至った。 また、平成22年12月に、事業費の増等にもなう事業計画変更を行っている。</p>			工種名等	事業量（数量・延長等）	農道工	16,974 m	全幅（車道幅員）	7.0（5.5）m
工種名等	事業量（数量・延長等）								
農道工	16,974 m								
全幅（車道幅員）	7.0（5.5）m								

土地改良法の手続きフロー



※ () は、計画変更時

イ 計画時の状況

本地域は東京都心からおよそ100 k m圏内の首都圏近郊に位置し、温暖な気候に恵まれた海岸沿いの地域であり、高い技術と営農意欲を持って高品質の果樹の生産を進めている。

一方、傾斜地が多いなどの不利な地形条件や担い手の高齢化、後継者不足などから耕作放棄地が増加しており、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあった。

ウ 必要性

幹線農道を整備することで、大型車による輸送量の増大、輸送距離の縮減や交通渋滞の回避による輸送時間の短縮を可能とし、農産物の集出荷作業や農業輸送の合理化が図られる。

また、都市と農村との交流を促進し、農業経営の改善や雇用機会を創出するとともに地域内の観光施設間の連携を強化し、観光農業の振興や回遊性の高い観光を積極的に進め、県西地域経済の活性化が図られる。

本地域内を南北に結ぶ道路は海岸線沿いに位置する国道の1路線のみであり、この国道は高波や風の影響を受けて通行止めになるなど、農産物の輸送や緊急時の通行に支障をきたす状況が生じていることから、地域内の丘陵地を南北に横断する本農道は農産物の輸送及び農村地域の安全を確保するためにも早期整備が必要となっている。

1 社会経済情勢等の変化と対応

項目	計画時の状況	現在の状況
<p>社会経済情勢等</p>	<p>農産物の輸入自由化や円高による内外価格差の拡大による輸入の増加とこれに起因する国内産地間での競争の激化、担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増大等、農業を取り巻く環境は年々厳しくなってきた。</p> <p>一方、都市住民を中心とした余暇活動の増大や自然回帰志向の高まりを受けて、平成6年に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」が制定された。</p> <p>小田原市においても、交流型農業の推進を図るため、片浦地区や早川地区をモデル地区と位置付けた「小田原市グリーン・ツーリズムモデル整備構想」が平成8年3月に策定された。</p>	<p>わが国では、食料ならびに肥料、飼料の供給の多くを海外に依存してきたが、近年では、国際市場での買い負けも増えるなど、将来的な食料確保の不安定化が懸念されている。</p> <p>また、少子・高齢化が進み、国内市場の縮小とともに、農業従事者の減少による担い手不足や農地の縮小に加え、資材、燃料、飼料等の価格高騰や物流問題等への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>本地域の主力農産物である、温州みかんは、「適正生産量」を設定していた令和2年度まで、生産量実績が適正生産量を上回る場合には「緊急需要調整対策特別事業」を発動できることとしていたが、平成24年度以降は「緊急需要調整対策特別事業」が発動されていない。このことから温州みかんは供給過剰の状態ではないと考えられる。</p> <p>1 食料・農業・農村基本計画</p> <p>令和7年4月11日に、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「新たな基本計画」という）が閣議決定された。新たな基本計画は、「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律」に定められた5つの基本理念に沿って「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」ごとに施策が整理された。また、平時からの食料安全保障を実現する観点から初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることを強調している。</p>

2 神奈川県都市農業推進条例

(H18年施行)

基本的施策として次のように定めている。

「農地の利用の集積を促進し、及び生産条件の改善を推進することを通じて、農業の生産性の向上を図り、ほ場その他の農業生産基盤の確保及び整備を推進すること。」

この条例で都市農業の持続的な発展に関する指針として規定された『かながわの農業活性化指針（R5.3改定）』の中では、「農業の活性化による地産地消の推進」を基本目標として掲げ、取組内容の一つに「農作物等の輸送の効率化や作業性の向上を図るため、農道の整備を推進」することを挙げている。

3 県西地域活性化プロジェクト

(R 6年3月策定)

県西地域には、都心部からの移住や、地域内での多世代交流など、様々な人の流れがあります。また、県西地域には海・山・川などの豊かな自然や広い公園など、多くの地域資源があり、「未病^{*}を改善する」取組みを実践する場所として最適な地域です。

世代間のつながりや、地域でのコミュニティのつながり、移住してきた方と元々地域に住んでいた方のつながり、周遊できる地域というつながりや、地域資源を生かした未病改善による心地よいくらしの実現を目指して、地域の活性化を推進に取り組むプロジェクトとして策定。

^{*}未病：健康と病気を二つの明確に分けられる概念としてとらえるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、この全ての変化の過程を表す概念のこと。「未病を治す」とは、特定の疾患の予防・治療に止まらず、心身全体をより健康な状態に近づけること。

		<p>4 神奈川県国土強靱化地域計画 (R4年3月策定)</p> <p>本県における国土強靱化に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための指針である「神奈川県国土強靱化地域計画」を策定し、1-4「突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生」等の「23農業用施設等の整備」で広域農道の機能を維持、向上させるため整備することとしている。</p> <p>5 地域再生計画 (R 4年3月30日 認定)</p> <p>地域再生計画とは、地域再生法に基づき作成する計画で、地域が計画に基づき行う自主的かつ自立的な取組に対し、国が交付金等により支援する制度。</p> <p>神奈川県西部に位置する西さがみ地域はその豊かな自然環境やその恵みである柑橘類などの特産物を活用し、この地域を訪れる観光客との交流を促進し地域の活性化を図ってはいるが、中心市街地以外の道路整備が立ち遅れ等から多彩な地域資源を活用しきれない状況にある。また、地域の幹線道路が海岸線に位置しており、大地震等の被災により交通網の分断の恐れもある。</p> <p>そこで、国の地方創生にかかる交付金を活用し、地域資源を結ぶ道路ネットワークを構築することで、地域経済の活性化を図るとともに、安全・防災の強化を図るため、本計画に基づき事業を推進している。</p>
<p>受益地（者）等の状況</p>	<p>受益地等（H22計画変更時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益面積 1,110h a ・受益戸数 533戸 	<p>1 受益地等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益面積 1,110h a ・受益戸数 533戸

		<p>2 地元市町村長及び関係者の意向 (1) 広域営農団地農道整備事業 小田原湯河原線推進協議会 (令和7年8月12日開催)</p> <p>小田原市長、真鶴町長、湯河原町長、および小田原市議会議員、真鶴町議会議員、湯河原町議会議員等を構成員とした、「<u>広域農道小田原湯河原線開設にあたり、その事業の遂行を強力に推進する</u>」ことを目的に設置されている協議会が毎年度開催されている。</p> <p><意見></p> <p>農産物の輸送機能の向上、農業の発展だけでなく、小田原、真鶴、湯河原の豊富な地域資源を結ぶ県西地域の魅力を創出する役割を担うほか、災害時における利用など県西地域における重要な路線になると考えており、早期の完成を要望する。</p> <p>(2) 地域再生計画への意見 (令和7年8月7日学識経験者意見聴取)</p> <p>本計画は令和4～8年度を対象としており、その期間内に中間評価を行った。評価に当たっては、その透明性、客観性及び公正性を確保の観点から学識経験者の意見を求めており、「当該計画に掲げる事業をより計画的、効果的に推進していく必要がある。」と事業継続が妥当であるとの答申があった。</p>
<p>他の公共施設・公共事業等との関連</p>	<p>1 基幹農道整備事業 鍛冶屋地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道工 L=1,292m ・工期 昭和61～平成11年度 	<p>1 基幹農道整備事業 鍛冶屋地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度完了

	<ul style="list-style-type: none"> ・関連性 広域農道（湯河原町鍛冶屋）の終点付近に位置し、本農道と鍛冶屋地区のほ場を結んでいる。 <p>2 基幹農道整備事業 早川石橋地区</p> <p>（1期地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道工 L=1,170m ・工期 平成7～平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ・関連性 広域農道（小田原市石橋）の起点付近に位置し、早川地区と石橋地区を結ぶ流通輸送経路である。 <p>3 団体営農道整備事業 石垣山地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道工 L=2,050m ・工期 昭和59～平成2年度 ・関連性 広域農道（小田原市早川）の起点付近に位置し、集落からの通作経路である。 <p>4 団体営農道整備事業 大猿山地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道工 L=1,298m ・工期 昭和62～平成9年度 ・関連性 広域農道（真鶴町岩）から国道135号に接続している。 	<p>2 基幹農道整備事業 早川石橋地区</p> <p>（1期地区）平成17年度完了</p> <p>（2期地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道工 L=2,120m ・工期 平成12年度～施工中 <p>3 団体営農道整備事業 石垣山地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成2年度完了 <p>4 団体営農道整備事業 大猿山地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度完了 <p>5 農業用施設防災対策事業 根府川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道工 L=690m ・工期 令和3年度～施工中 ・関連性 国道135号と広域農道をつなぎ、緊急時に集落が孤立しないよう迂回路としての役割を持つ。
--	--	--

		<p>6 多面的機能支払交付金 小田原市早川、石橋地内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 平成19年度～実施中 ・関連性 本地域の農業を次世代に残すため、柑橘類の生産基盤となる農道の管理や都市住民との交流を実施している。 <p>7 農産物直売所の開設等 漁港の駅TOTOOCO小田原 (令和元年11月 開設)</p> <p>地元の定置網等で漁獲された新鮮な地魚や干物・蒲鉾などの水産加工品のほか、地元農産物などの提供等を通じて、人と人との交流の促進を図るとともに、小田原の誇る地域資源を広く発信している。</p>
<p>その他の項目</p>		<p>小田原市、真鶴町、湯河原町の連名による要望書の提出 (平成30年8月)</p> <p>『平成30年台風12号、13号による災害に関する緊急要望』により、次の内容が要望された。</p> <p>「国道135号の小田原市石橋から根府川交差点間には、平行する代替路線がないため、災害時等には交通が寸断されることが以前から大きな課題となっている。国道135号は緊急輸送道路であり、このリダンダンシーとしても期待される広域農道小田原湯河原について一層の整備を推進し、早期完成を図ること。」</p>

2 事業実施による効果について

(1) 直接的効果

ア 走行経費節減効果

農道を整備することにより、農作物の生産に必要な資材や農産物の輸送、通作などの農業交通に係る走行経費が節減される効果である。

幹線農道を整備することで、大型車による輸送量の増大、輸送距離の縮減や交通渋滞の回避による輸送時間の短縮が可能になり、走行費用が節減される効果を計上した。

イ 品質向上効果

農道の舗装等により、生産される作物の品質や商品としての価値が向上することに伴う効果である。

本事業の実施により新たな幹線農道が整備されることで、ほ場の農産物は、路面の傷みが著しい既設農道を経なくても輸送可能となることから、運搬時の荷痛みが防止されることにより品質が向上する効果を計上した。

ウ 一般交通等経費節減効果

一般交通が現況道路を通行するにあたって要する経費から計画農道を通行する際に要する経費を減じて算出する。

一般の観光客や地域住民が本地域内を通行するにあたって要する経費について、広域農道ができることによって節減される通行経費を効果として計上した。

(2) 副次的効果

ア 耕作放棄地の解消と抑制

農産物輸送の効率化により営農効率が向上し、労働時間の軽減や農地の流動化が進むことにより、休耕されたほ場の復旧がなされ、耕作放棄地の解消が期待される。

イ 農業経営の安定化（柑橘の新品種の導入）

営農条件が改善された早川石橋地域他で、神奈川県農業技術センターが12年の歳月をかけて開発した新たな柑橘の品種「湘南ゴールド」の生産が平成17年度から始まり、柑橘栽培農家の経営安定化が期待されている。

また、平成29年度より、県、小田原市、JAが連携し、レモンのブランド化（湘南潮彩レモン）に向けた取り組みを進めている。

ウ 災害時緊急輸送機能

本地域内を南北に結ぶ幹線道路は海岸線沿いに位置する国道の1路線のみである。

この国道は高波や風の影響を受けて通行止めになるなど、農産物の輸送や緊急時の通行に支障をきたす状況が生じているが、地域内の丘陵地を南北に横断する本農道の整備により緊急時への対応が可能となる。

エ 地域生活環境の向上

本農道の整備に連動し、広域農道と集落を結ぶ縦道である田代山農道や早川石橋林道を小田原市が整備しており、生活道路としての利用も可能となるため、緊急時等の代替路のみならず、地域の生活環境の向上が図られる。

オ 都市との交流による農業振興

本地域は急傾斜のみかん園地と相模湾を一望できる位置にあり、その環境や眺望は地域の貴重な資源である。また、農道を整備することによって、本地域内外の道路ネットワークが強化される。

このことにより、本地域や一夜城周辺等の観光拠点施設の回遊性が向上し、都市との交流が図られることで、観光農業の振興及び観光農業への誘客等による農業振興が可能となる。

3 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況及び今後の執行見込み

ア 事業の進捗状況（令和6年度末時点）

- ・事業量ベース： 73%
- ・事業費ベース： 89%

イ 今後の執行見込み

[全体工期]

- ・本地区は、事業区域内に工事用の進入路として利用できる幅員を有する既設の道路が少ない上、急峻で地盤の悪い山腹に新たに道路を造るため、施工効率が悪いことなどから長工期化しているが、年度事業費の確保とともに工法の見直しやコスト縮減に努め、早期の完成を目指す。
- ・令和11年度以降の次期地域再生計画の策定にあたり、残事業費が不足することから、令和10年度中に事業計画の変更を実施予定。

[中期目標]

- ・国道135号の代替緊急輸送路としての機能を早期発揮できるよう、令和9年度までに「早川から根府川」区間を完成させ、令和10年度の供用開始を目指す。
- ・現行地域再生計画の対象期間は、令和4年度から令和8年度であるが、現在、令和10年度までに延長するよう調整中。

ウ 年度別の進捗状況及び執行見込み

(単位 事業量：m、事業費：千円)

年 度		全体	R3年度まで	R4	R5	R6	R7	R8
計 画	事業量	16,974	11,679.8	460	310	380	380	380
	進捗率		69 %	72 %	73 %	76 %	78 %	80 %
	事業費	22,945,676	18,112,862	720,000	727,000	746,000	648,000	648,000
	進捗率		79 %	82 %	85 %	89 %	91 %	94 %
進捗状況 及び 今後の執 行見込み	事業量	16,974	11,679.8	449	196	50	60	181
	進捗率		69 %	71 %	73 %	73 %	73 %	73 %
	事業費	22,945,676	18,112,862	730,000	830,000	790,500	600,000	600,000
	進捗率		79 %	82 %	86 %	89 %	92 %	94 %

年 度		R9	R10	R11	R12	R13	R14～	計
計 画	事業量	250	340					16,974
	進捗率	81 %	83 %					
	事業費	570,000	441,000					22,945,676
	進捗率	97 %	99 %					
進捗状況 及び 今後の執 行見込み	事業量	250	340					16,974
	進捗率	75 %	77 %					
	事業費	570,000	712,314					22,945,676
	進捗率	97 %	100 %					

未 定
(計画変更実施予定)

※進捗率は、当該年度までの累計値とする。

※今後の執行見込みのうち、未確定部分は斜字体で記載する。

(2) コスト縮減の取組

- 計画路線は、切土と盛土が最小限となるような線形にするとともに、現場発生土は盛土区間の他工区に利用できるよう工区分けを工夫するなどして、現場発生土処分の抑制に努めている。
- 切土法面は、できるだけ法面勾配を緩くして、コンクリート構造物を整備しなくても、法面が安定するようコスト縮減に努めている。
- 橋梁工事では、通常、仮設道路等により橋脚の地盤面まで降りて施工するが、本事業の地形では大型車両の進入路や作業ヤードが限られる山あいでの工事だったため、大型重機などを谷に下ろさず、橋上から施工する橋脚（鋼管杭）と橋桁を一体構造とする工法でコスト縮減を図った。

(3) 環境配慮への取組

- 上記のとおり鋼管杭を使用した橋梁は、大型重機を谷に下ろす必要がないため、谷の施工箇所周辺の立木の伐採を最小限にできた。
また、橋脚（鋼管杭）や欄干を茶色に着色することで、周辺環境との調和に配慮した。
- 切土法面保護を、コンクリート構造物から在来種の種子を使用した植生工にするなどして環境配慮に努めている。

4 代替案の可能性（見直しが必要な場合）

現状、事業効果を発現させるための代替案はなく、本事業計画どおり継続することが妥当

5 総合的な評価と再評価を踏まえた対応

（1）評価結果

継続・継続(期間延長)・計画変更・休止・中止

（2）評価理由及び今後の対応方針

広域農道が整備されることにより、

- ・ 農産物の効率的な集出荷や通作時間の短縮が可能となり、農業経営の改善が図られる。
- ・ 地域内の都市農村交流施設へのアクセスが容易になり、都市交流が促進される。
- ・ 地震、高波等の災害発生時には緊急避難路や迂回路としての機能も期待でき、地域住民の生活に安全と安心をもたらすことができる。

このように多様な効果が期待でき、事業推進に対する地元市町等の要望も強いことから事業を継続する。

費用対効果分析総括表

【 番 号 】 再4

【 事 業 名 】 広域農道整備事業

【 地区(路線名) 】 小田原湯河原地区

【 算 定 根 拠 】 農村振興局企画部長通知「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」

◆直接的効果

◇便益（効果）額の算定◇

（単位：千円）

便益（効果）の種類	便益(効果)額（現況：R7）	便益(効果)額（当初：H22変更）
品質向上効果	2,828,741	2,109,959
維持管理費節減効果	▲ 7,640	▲ 4,913
走行経費節減効果	15,662,208	11,774,634
一般交通等経費節減効果	12,268,137	9,028,463
総 便 益 額 ①	30,751,446	22,908,143

◇費用額の算定◇

（単位：千円）

区 分	費用額（現況）	費用額（当初：H22変更）
総 費 用 額 ②	23,579,964	17,660,144

◇費用対効果の算定◇

（現 況）

（当 初）

総費用総便益比①／②	1.30	1.29
------------	------	------

- ・品質向上効果 : 農道の新設又は更新により、農産物の荷痛みが防止され出荷量が増加等による効果
- ・維持管理費節減効果 : 農道の維持管理費が増減する効果
- ・走行経費節減効果 : 農道の新設又は更新により、農産物等の運搬に係る走行経費が節減（走行時間が短縮）される効果
- ・一般交通等経費節減効果 : 農道の新設又は更新により、一般交通等経費が節減される効果
- ・総便益額 : 評価期間に生ずる全ての効果額を基準年度に現在価値化したもの
- ・総費用額 : 評価期間に生ずる全ての費用を基準年度に現在価値化したもの
- ・総費用総便益比 : 総便益を総費用で除したもので、1.0以上であれば事業計画は妥当性を有す

◆副次的効果（神奈川県として注目したい便益）

ア 耕作放棄地の解消と抑制

（評 価）

農産物輸送の効率化により営農効率が向上し、労働時間が軽減されるほか、農作業の機械化等が進むことにより、農地への乗り入れが改善され、耕作放棄地の発生抑制^{※1}・解消が期待される。

（内 容）

本農道が整備されることにより、営農条件が向上し、耕作放棄地の発生が抑制・解消され、湘南ゴールドなどの中晩柑類^{※2}や植木苗が植え付けられるなど、畑としての活用が促進されている。

また、平成20年度からは、「オレンジホームファーマー事業」として、耕作放棄されたみかん園を活用した体験研修果樹園を開設し、県民を受講生として募集するなど、これまでに早川、石橋地域で12園を開設（計約1.3ヘクタール）し、農地の有効活用が図られている。なお、令和7年度からは、果樹農業の新たな多様な担い手を育成・確保する取組が開始されている。

- ※1 耕作放棄地の主な発生要因の一つは、営農条件の不良が考えられる。農道が整備されていない畑では、通作時や収穫時での農家の負担は大きい。
- ※2 中晩柑類：「湘南ゴールド」、「不知火（でこぼん）」又はレモンなど、収穫時期が通常の温州みかんの出荷時期よりも遅い柑橘類の総称。中晩柑類の導入は、出荷時期が温州みかんと重ならないので、みかん経営の安定化の方策の一つとして位置づけられ、『かながわ農業活性化指針』では「みかん経営の安定化を図るため、園地改良、品種の転換や中晩柑類の導入を推進する。」としている。
- ※3 [オレンジホームファーマー農園 農園数]
 - 2農園（平成20年度）
 - 8農園（平成25年度）
 - 9農園（令和元年度）
 - 12農園（令和6年度）

イ 農業経営の安定化（柑橘の新品種の導入）

（評 価）

新たな柑橘の品種の生産が始まり、柑橘栽培農家の経営安定化が期待される。

（内 容）

神奈川県農業技術センターが12年の歳月をかけて開発した新たな柑橘の品種「湘南ゴールド」^{※1}の生産が始められた。本農道整備により営農条件が改善された地域などから出荷された湘南ゴールドは、令和6年度には180トン（ハウス含む）にもなり、新品种による柑橘栽培農家の経営安定化が期待されている。

また、平成29年度より、県、小田原市、JAが連携し、レモンのブランド化に向けた取り組みを進め、令和2年1月にブランド名を「湘南潮彩レモン」^{※2}に決定した。

- ※1 「湘南ゴールド」：温州みかんがなくなる3月から4月にかけて成熟、出荷できる品種。農産物直売所や漁港の駅TOTO小田原などでも販売され、好評を得ている。また、県が進めてきたブランド化に向けた取り組みにより、湘南ゴールドに対する消費者の認知度は高まり、湘南ゴールドジャムやケーキ、ポン酢、チューハイなど様々な加工品が作られ、お土産としても人気が高く、「湘南ゴールド」の名称は広く浸透してきている。
- ※2 「湘南潮彩レモン」：相模湾からの潮風を浴びて育ったポストハーベストを使用していないレモンを「湘南潮彩レモン」としてブランド化している。料理の食材はもちろん、お菓子や調味料などの加工品まで様々な用途で皮まで活用されており、湘南ゴールドと同様に、農産物直売所で販売されている。

ウ 災害時緊急輸送機能

(評 価)

災害時、国道135号が寸断された時、緊急輸送路としての機能が期待される。

(内 容)

本地域内を南北に結ぶ幹線道路は海岸線沿いに位置する国道135号の1路線のみである。この国道は高波や風の影響を受けて通行止めになるなど、農産物の輸送や緊急時の通行に支障をきたす状況が生じているが、地域内の丘陵地を南北に横断する本農道の整備により緊急時への対応が可能となる。

エ 地域生活環境の向上

(評 価)

地域の生活道路として利便性が向上することにより、移住・定住先として人の流入が期待される。

(内 容)

本農道の整備に連動し、広域農道と集落を結ぶ縦道である田代山農道や早川石橋林道を小田原市が整備している。本農道は、緊急時等は、国道135号の代替路となるのみならず、生活道路としての利用も可能となるため、地域の生活環境の向上による移住・定住の更なる促進が図られる。

オ 都市との交流による農業振興

(評 価)

本地域内外の道路ネットワークが強化され、都市との交流が図られることで、観光農業の振興及び観光農業への誘客等による農業振興が可能となる。

(内 容)

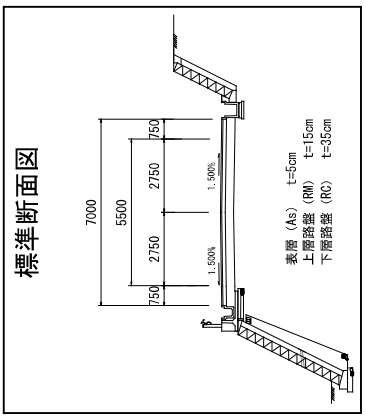
本地域は急傾斜のみかん園地と相模湾を一望できる位置にあり、その環境や眺望は地域の貴重な資源である。

また、農道を整備することによって、従来までは狭小な既設農道を通らなければ訪れることができなかったほ場へも容易にアクセスできるほか、本地域内外の道路ネットワークが強化される。

このことにより、本地域に存する一夜城周辺等の観光拠点施設の回遊性が向上し、都市との交流が図られることで、観光農業の振興及び観光農業への誘客等による農業振興が可能となる。

- ※ 小田原市観光協会は、小田原市内の名所を歩きながら楽しむルートとして「早川片浦ウォーキングトレイル」や「太閤一夜城と長興山史跡巡りコース」を設定した。地元農家はもとより地域住民や都市部住民が心と体をリフレッシュする場所として活用されている。
- ※ 小田原市は、豊かな歴史や文化・自然の魅力を歩きながら堪能できる「城下町おだわらツデーマーチ」を毎年開催しており、「早川・片浦コース（20km）」では、広域農道を歩くルートに設定されている。また、「早川・片浦コース（20km）」は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」にも認定されている。

番号	No.再4
事業名	広域農道整備事業
地区名	小田原湯河原
標題	事業概要図



事業概要		平成8年度～	
全体実施期間	受益面積 (ha)	水田	樹園地
	1,110	40	1,070
受益戸数	533戸		
関係市町村	小田原市、真鶴町、湯河原町		
事業費	全体	国費	県費
(百万円)	22,948	11,473	8,795
			2,678

凡例	
	供用開始済区間
	開設済及び施工中区間
	令和7年度以降
	既設道路利用区間
	農業用施設(新設)
	農業用施設(既設)
	樹園地
	受益地
	国道
	主要地方道
	市町道
	農道(林道)

